

# ktk

## 第49期 定時株主総会 招集ご通知

- 日時** 2020年11月13日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）
- 場所** 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号  
名古屋銀行協会 5階大ホール

### 目次

第49期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
■ 第1号議案 資本準備金の額の減少の件	
■ 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件	
■ 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
■ 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与支給の件	
■ 第5号議案 監査等委員である取締役に対する役員賞与支給の件	
（添付書類）	
事業報告	13
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29

株主総会開催時点での新型コロナウイルス感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用等感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、ご来場なさらずに議決権を行使していただく方法として、同封の議決権行使書面又はインターネットによるご利用も可能となりますのでご検討をお願い申し上げます。なお、本年より、ご来場の株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ケイティケイ 株式会社

証券コード 3035

証券コード3035  
2020年10月28日

株 主 各 位

名古屋市東区泉二丁目3番3号

**ケイティケイ株式会社**

代表取締役会長兼社長 青 山 英 生

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日の出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2020年11月12日(木曜日) 午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月13日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号  
名古屋銀行協会 5階大ホール  
(本年よりご来場の株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただきます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第49期(2019年8月21日から2020年8月20日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期(2019年8月21日から2020年8月20日まで) 計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与支給の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役に対する役員賞与支給の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①、②及び③の書類につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ktk.gr.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ① 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
  - ② 連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書
  - ③ 連結注記表及び個別注記表
- ◎本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ktk.gr.jp/>）において、修正事項を掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルス感染防止への対応について

<株主様へのお願い>

- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、株主総会当日の来場の見合わせ、書面又はインターネットによる議決権行使を強く推奨申し上げます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用等感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場受付にて非接触型体温計による検温をさせていただきます。37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場の制限等をさせていただきますので、予めご了承ください。
- ・会場の座席は、株主様同士の間隔を広く取るため、万が一満席となった場合は、入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

<当社の対応について>

- ・株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主総会の議事は簡略化し、例年より時間を短縮して行う予定です。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。

今後の状況の変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.ktk.gr.jp/>)において、お知らせいたします。

# 議決権行使 についてのご案内

6頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただける場合

### ● 株主総会へ出席 ●



### 株主総会開催日時

**2020年11月13日(金曜日)**  
**午前10時**  
**(受付開始 午前9時30分)**

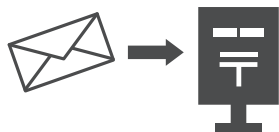
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただけない場合

### ● 書面によるご行使 ●

#### 行使期限

**2020年11月12日(木曜日)**  
**午後5時45分到着分まで**

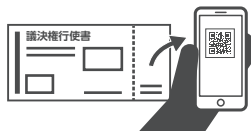


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### ● 「スマート行使」によるご行使 ●

#### 行使期限

**2020年11月12日(木曜日)**  
**午後5時45分行使分まで**



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● パソコン等によるご行使 ●

#### 行使期限

**2020年11月12日(木曜日)**  
**午後5時45分行使分まで**

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

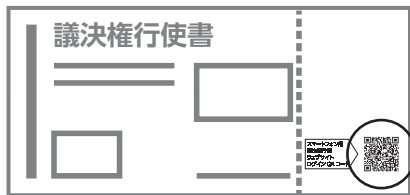
議決権行使に関する  
パソコン等の操作方法について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

## ●「スマート行使」によるご行使●

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

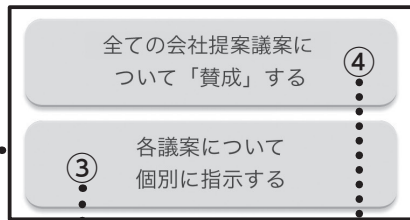


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



### ③各議案について個別に指示する

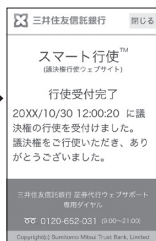


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

### ④全ての会社提案議案について「賛成」する

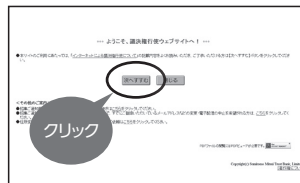


確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

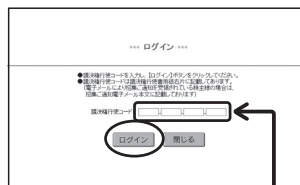
## ●パソコン等によるご行使●

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



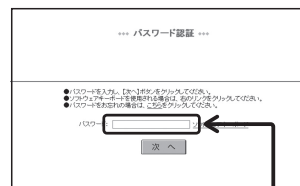
### ②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案

資本準備金の額の減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性、柔軟性の確保を目的に、「資本準備金」を減少し、同額を「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額及び準備金の額の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金 663,325,000円のうち158,000,000円

(2) 準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年12月21日

#### 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div data-bbox="269 515 329 541" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> あお やま ひで お 青 山 英 生 (1964年10月8日生)	1988年 4 月 株式会社東海銀行入行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 1993年 3 月 株式会社青雲クラウン入社 2004年 9 月 同社代表取締役社長 (現任) 2010年 8 月 当社社外取締役 2012年 8 月 当社代表取締役副社長 2012年11月 当社代表取締役社長 2013年 8 月 S B Mソリューション株式会社 代表取締役社長 2015年 6 月 当社代表取締役会長 2018年 8 月 株式会社キタブツ中部代表取締役社長 (現任) 2019年 8 月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 同 S B Mソリューション株式会社 代表取締役会長 (現任) 2020年 3 月 株式会社エス・アンド・エス 代表取締役社長 (現任) 重要な兼職の状況 株式会社青雲クラウン代表取締役社長 S B Mソリューション株式会社代表取締役会長 株式会社キタブツ中部代表取締役社長 株式会社エス・アンド・エス代表取締役社長	538,600株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	再任 やまぶきよりお 山吹依生 (1963年11月19日生)	1986年4月 当社入社 1998年1月 当社EDP室長 2003年3月 当社商品管理部長 2009年8月 当社執行役員商品管理部長 2013年9月 当社執行役員調達本部長 2016年8月 当社執行役員調達本部長兼生産本部長 2016年11月 当社取締役調達本部長兼生産本部長 2017年8月 株式会社青雲クラウン取締役 2019年11月 当社常務取締役調達本部長兼生産本部長 (現任)	54,200株
3	再任 たけだかずしげ 武田和重 (1968年6月17日生)	1991年4月 当社入社 2005年4月 当社東京支店長 2009年5月 当社東日本営業部長 2009年8月 当社執行役員東日本営業部長 2013年9月 当社執行役員営業副本部長 2017年7月 当社執行役員営業本部長 2019年11月 当社取締役営業本部長 (現任)	2,900株
4	再任 たけいおさむ 武井修 (1959年7月8日生)	1983年4月 株式会社中央相互銀行入行 (現株式会社愛知銀行) 1989年3月 株式会社青雲クラウン入社 2006年6月 同社管理部長 2010年6月 同社常務執行役員 2012年8月 同社専務取締役 (現任) 2012年11月 当社取締役 2017年7月 株式会社キタブツ中部代表取締役社長 2020年8月 当社取締役管理本部長 (現任) 重要な兼職の状況 株式会社青雲クラウン専務取締役	6,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> か さい ひろ ゆき 葛 西 裕 之 (1967年3月14日生)	1991年 4 月 鹿島建設株式会社入社 2005年 7 月 株式会社ラ・プラス企画管理部長 (現アサヒサンクリーン株式会社) 2006年 2 月 同社取締役企画管理部長 2008年 5 月 同社代表取締役社長 2015年 7 月 アサヒサンクリーン株式会社 代表取締役専務 2017年 4 月 同社代表取締役社長 2018年 4 月 サンネットワークリブ株式会社 代表取締役社長 2019年 3 月 東山株式会社 常務執行役員フロンティア事業部長 2020年 6 月 当社執行役員グループ戦略本部長 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 重要な兼職の状況に記載の株式会社青雲クラウン及びS B Mソリューション株式会社は、当社の完全子会社であり、株式会社キタブツ中部及び株式会社エス・アンド・エスは当社の孫会社であります。

### 第3号議案

#### 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> あか はね さとし 赤 羽 聡 (1959年10月23日生)	1987年 5月 信幸商会株式会社入社 1991年 9月 当社入社 2005年 5月 当社執行役員経営企画部長 2009年 5月 当社執行役員サプライ事業部長 2009年 8月 当社取締役サプライ事業部長 2011年 2月 当社取締役経営企画部長 2015年 8月 当社取締役管理本部長 2016年11月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	21,900株
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> わきのその おさむ 脇之菌 修 (1948年10月18日生)	1971年 4月 株式会社東海銀行入行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 1996年11月 名古屋中小企業投資育成株式会社（出向） 1998年 6月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2003年11月 株式会社投資育成総合研究所入社 2006年 4月 株式会社三ツ知顧問 2006年 9月 同社取締役総務部長 2009年 9月 同社取締役内部監査室長 2010年 9月 同社顧問 2011年 7月 株式会社クイックス顧問 2013年11月 当社社外監査役 2016年11月 当社取締役監査等委員（現任） 2019年 6月 株式会社クイックス監査役（現任）	4,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> すずき ともひろ 鈴木智洋 (1976年5月19日生)	2006年10月 弁護士登録（愛知県弁護士会） 同 後藤武夫法律事務所入所 2013年 1月 後藤・鈴木法律事務所パートナー就任 （現任） 2013年10月 名古屋家庭裁判所非常勤裁判官就任 2014年 3月 当社社外監査役 2015年 6月 岐阜大学客員准教授（現任） 2016年11月 当社取締役監査等委員（現任） 2018年 4月 愛知大学大学院准教授（現任） 重要な兼職の状況 後藤・鈴木法律事務所パートナー	2,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 脇之蘭修及び鈴木智洋の両氏は、監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、後藤・鈴木法律事務所の所長である後藤武夫氏と顧問弁護士契約を締結しております。
4. 社外取締役候補者の選任理由
- ・ 脇之蘭修氏は、他社での取締役経験があり、豊富な経験及び幅広い知見を当社の経営に反映していただくことを期待して、社外取締役候補者とするものであります。
  - ・ 鈴木智洋氏は、弁護士としての法律知識や豊富な経験に基づく助言等により、特に当社のコンプライアンス体制の充実に資することを期待して、社外取締役候補者とするものであります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、監査等委員が期待される役割を十分に発揮できるよう、脇之蘭修及び鈴木智洋の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は法令が定める額のいずれか高い金額であり、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、次の点を考慮し候補者の独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、本議案が承認可決されることを条件に、脇之藺修及び鈴木智洋の両氏を当社が株式を上場している東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(1) 脇之藺修氏

- ・当社主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行に勤務しておりましたが、退職後10年以上経過しており同行の意向に影響される立場にはないこと、また、同行からの借入金が全体の20%未満であり、他の資金調達先である金融機関と比較しても突出していないことから、同行の当社に与える影響度は低いこと。
- ・当社株主である名古屋中小企業投資育成株式会社に勤務しておりましたが、退職後10年以上経過しており同社の意向に影響される立場にはないこと。また、同社の持株比率は10%未満であり、同社の当社に与える影響度は低いこと。

(2) 鈴木智洋氏

- ・当社は同氏がパートナーを務める後藤・鈴木法律事務所の所長後藤武夫氏と顧問弁護士契約を締結し弁護士報酬等の支払いがありますが、些少であること。また、取引の規模、性質に照らしても、独立性が保たれていること。

#### 第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与支給の件

当期の業績等を総合的に勘案して、当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名に対して、役員賞与総額5,890千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会から役員賞与支給額は相当である旨の意見を得ております。

#### 第5号議案

監査等委員である取締役に対する役員賞与支給の件

当期の業績等を総合的に勘案して、当期末時点の監査等委員である取締役3名に対して、役員賞与総額2,010千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各監査等委員である取締役に対する金額は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

## 事業報告

(2019年8月21日から  
2020年8月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等の影響により、急激に悪化し極めて厳しい状況となりました。今後も国内外の経済情勢に大きな影響を与え、急速な回復が見込めないことが想定されることから、先行き不透明な状況となっております。

このような中、当社グループにおきましては、前期事業計画を発展させた新たな事業計画「ktkイノベーションプランVer.2」を策定し、営業、生産、管理・経営、調達・物流の各部門に「未開拓市場への進出、自社製品の更なる拡販」「生産性向上、総原価削減、品質改善、最速開発」「リパックトナー生産、既存事業の拡大、工場発の売上貢献」「新規事業の具体化と社員の生産性・満足度の向上」「更なるコストダウンとサービスレベル向上」を戦略に掲げ、全社が一丸となって邁進してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、事業計画「ktkイノベーションプランVer.2」の推進と、消費税率引き上げによる一時的な駆け込み需要やWindows10への切り替えに伴う特需により第3四半期までは順調に進捗したものの、第4四半期において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により商品仕入や営業活動に制約が生じました。その結果、売上高は16,658,304千円(前連結会計年度比0.2%減)となりました。

利益につきましては、前期事業計画に引き続き、製造コストと調達コストの削減を実現し、業務効率を向上させたことにより、営業利益は317,552千円(前連結会計年度比11.0%増)、経常利益は344,139千円(前連結会計年度比9.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は233,564千円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において、基幹サーバーの入替等により、総額62百万円の設備投資を実施しております。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社子会社である株式会社青雲クラウンは、2020年3月31日付で、株式会社エス・アンド・エスの全株式を取得しております。

**(8) 対処すべき課題**

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界経済に深刻な打撃を与え、持ち直しの動きはみられるものの、先行き不透明な状況が続いております。

このような厳しい経営環境のもと、当社グループの営業活動には一定の制約が生じ、顧客の事業活動にも停滞がみられることから、OAサプライ商品、文具事務用品等販売への悪影響が予想されるものの、衛生関連商品や新たなオフィス環境の整備に必要な商品の販売を推進してまいります。

当社工場で再生するリサイクルトナーをはじめとしたリサイクル商品は、SDGsをはじめとした持続可能な社会の実現への関心の高まりから、堅調な推移が見込めるため、工場での製造原価の削減と新商品開発とともに販路拡大に取り組んでまいります。複合機をはじめとしたIT関連商品は、働き方改革によるペーパーレス化の広がりから一定の需要減少が予想されるものの、デジタルトランスフォーメーションへの関心の高まりによるIT関連商品、サービスを中心に営業力を強化し提案型ビジネスの推進に注力してまいります。

今後も当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しつつ、企業価値向上に邁進するとともに経営資源の最適な配分を行い、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第46期 (2017年8月期)	第47期 (2018年8月期)	第48期 (2019年8月期)	第49期 (当連結会計年度) (2020年8月期)
売上高 (千円)	16,860,547	16,989,079	16,699,053	16,658,304
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	219,369	174,184	216,237	233,564
1株当たり当期純利益 (円)	38.33	30.44	37.78	42.06
総資産 (千円)	8,274,759	7,938,134	7,952,753	8,447,769
純資産 (千円)	2,834,888	2,960,666	3,068,831	3,124,759

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、2020年2月26日付で自己株式355,000株を取得しております。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期から適用しており、第47期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株式会社青雲クラウン	100,000	100.00	文具事務用品、オフィス家具、OA機器の販売
S BMソリューション株式会社	10,000	100.00	複合機の販売保守、ネットワークセキュリティ業務
株式会社キタブツ中部	40,000	間接所有 100.00	ロジスティック事業及び倉庫業
株式会社エス・アンド・エス	10,000	間接所有 100.00	複合機の販売保守、ネットワークセキュリティ業務

- (注) 1. 当社の重要な連結対象会社は、上記の4社であります。  
 2. 当連結会計年度の業績につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。  
 3. 株式会社キタブツ中部及び株式会社エス・アンド・エスは、株式会社青雲クラウンを通じての間接所有となっております。



## (11) 主要な事業内容 (2020年8月20日現在)

当社グループは、当社及び連結対象会社（株式会社青雲クラウン、S B Mソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部、株式会社エス・アンド・エス）で構成され、「お客様のビジネスをワンストップでトータルにサポート」するために新しいビジネスモデルの構築をし、リサイクル商品（リパクトナー等）、OAサプライ商品（トナーカートリッジ等）、文具事務用品等のオフィス関連商品の生産、仕入、物流、販売を主な事業としております。

主要な取扱品目は次のとおりであります。

### ①当社

事業者向けに、以下の商品群の販売を行っております。

#### (リサイクル商品)

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| ・リパクトナー  | トナーカートリッジのリユースリサイクル      |
| ・リパックリボン | インクリボンのリユースリサイクル         |
| ・リパックジェル | ジェルジェットプリンター専用のリユースリサイクル |

上記商品については、お客様からお預かりした使用済みのトナーカートリッジ等を、単品再生履歴管理のもとにリユースリサイクル(再生加工)し、元のお客様にお届けする当社独自の「リパックシステム」を採用しております。なお、リサイクル商品で即納を希望されるお客様に対しましては、作り置き在庫から出荷するプールタイプで対応しております。

#### (OAサプライ商品) 印字装置を中心としたOA機器に使用する消耗品

- |              |  |
|--------------|--|
| ・トナーカートリッジ   | レーザープリンター、マルチファンクションプリンター及び普通紙FAX等印字用消耗品 |
| ・インクリボン      | ドットプリンター及びサーマルプリンター印字用消耗品                |
| ・インクカートリッジ   | インクジェットプリンター印字用消耗品                       |
| ・OA汎用紙       | OA汎用紙「美麗」、再生PPC用紙、カラーPPC用紙               |
| ・ビジネスフォーム    | オーダーフォーム用紙、タックフォーム用紙                     |
| ・コンピュータ用連続帳票 | 連続用紙（ストックフォーム）                           |
| ・ロールペーパー     | FAX用感熱紙、計算機用ロール紙                         |

#### (その他)

「ケイティケイ はっするネット」に関係する文具・事務用品、製図用紙等上記の品目に含まれないオフィス関連商品等

②株式会社青雲クラウン

文具事務用品、オフィス家具、OA機器の販売並びに「オフィス購買システム」の提案、販売を行っております。

③S B Mソリューション株式会社

複合機の販売保守、ネットワークセキュリティに係る業務を行っております。

④株式会社キタブツ中部

ロジスティック事業及び倉庫業を行っております。

⑤株式会社エス・アンド・エス

複合機の販売保守、ネットワークセキュリティに係る業務を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2020年8月20日現在)

① 当社

本 社 名古屋市東区泉二丁目3番3号

名古屋支店 名古屋市東区泉二丁目3番3号

東京支店 東京都品川区東五反田一丁目20番7号 神野商事第2ビル5階

大阪支店 大阪府中央区南船場一丁目13番14号 南船場スクエアビル4階

営業所 札幌営業所 (札幌市中央区)

青森営業所 (青森市長島)

仙台営業所 (仙台市太白区)

千葉営業所 (千葉市中央区)

埼玉営業所 (さいたま市南区)

横浜営業所 (横浜市西区)

静岡営業所 (静岡市駿河区)

浜松営業所 (浜松市中区)

松本営業所 (松本市白板)

富山営業所 (射水市流通センター)

岡崎営業所 (岡崎市明大寺本町)

岐阜営業所 (岐阜市江添)

三重営業所 (四日市市鶉の森)

京都営業所 (京都市下京区)

広島営業所 (広島市西区)

松山営業所 (松山市小栗)

福岡営業所 (福岡市博多区)

配送所 小牧物流センター (小牧市大字上末)

駒ヶ根物流センター (駒ヶ根市下平)

工場 春日井工場 (春日井市惣中町)

駒ヶ根工場 (駒ヶ根市下平)

## ② 連結対象会社

## イ. 株式会社青雲クラウン

本社・名東本部 名古屋市名東区社台三丁目241番地

長野支店 長野市篠ノ井御幣川西側459番地6

営業所 岐阜営業所（羽島郡岐南町） 三重営業所（津市半田池町）  
豊橋営業所（豊橋市多米西町）

## ロ. S B Mソリューション株式会社

本社 名古屋市中川区八熊一丁目10番16号

## ハ. 株式会社キタブツ中部

本社 小牧市大字上末2488番地9

## 二. 株式会社エス・アンド・エス

本社 瀬戸市共栄通四丁目37番地

## (13) 従業員の状況（2020年8月20日現在）

## ① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
294名	3名増

(注) 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員2名及び嘱託社員・派遣社員・パートタイマーの期中平均雇用人数142名は含んでおりません。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
180名	1名増	39.3才	10.7年

(注) 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員1名及び嘱託社員・派遣社員・パートタイマーの期中平均雇用人数70名は含んでおりません。

## (14) 主要な借入先（2020年8月20日現在）

借入先	借入残高(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	312,253
株式会社愛知銀行	262,258
株式会社中京銀行	250,000

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年8月20日現在)

- |                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 12,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数    | 5,725,000株 (自己株式357,886株を含む) |
| (3) 株主数         | 1,709名                       |
| (4) 大株主 (上位10名) |                              |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
青 雲 堂 株 式 会 社	870,000	16.21
青 山 英 生	538,600	10.04
名古屋中小企業投資育成株式会社	400,000	7.45
川 島 和 之	230,000	4.29
青 山 知 広	170,000	3.17
小 沼 滋 紀	161,600	3.01
青 山 深 雪	130,000	2.42
村 木 文 恵	108,000	2.01
厚 東 和 寿	100,000	1.86
光 通 信 株 式 会 社	97,000	1.81

- (注) 1. 当社は、自己株式357,886株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行のため、2020年2月21日の取締役会決議により、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により、2020年2月26日付で自己株式355,000株を取得しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項（2020年8月20日現在）

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	青 山 英 生	株式会社青雲クラウン代表取締役社長 S B Mソリューション株式会社代表取締役会長 株式会社キタブツ中部代表取締役社長 株式会社エス・アンド・エス代表取締役社長
常 務 取 締 役	山 吹 依 生	調達本部長兼生産本部長
取 締 役	武 田 和 重	営業本部長
取 締 役	武 井 修	株式会社青雲クラウン専務取締役
取締役（常勤監査等委員）	赤 羽 聡	
取締役（監査等委員）	脇之蘭 修	
取締役（監査等委員）	鈴 木 智 洋	後藤・鈴木法律事務所パートナー

- (注) 1. 重要な会議への出席、内部監査担当との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、赤羽聡氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役のうち脇之蘭修及び鈴木智洋の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役のうち脇之蘭修及び鈴木智洋の両氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役武田和重氏は、2019年11月8日開催の第48期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
5. 取締役土岐勝司氏は、2019年8月30日付で健康上の理由により辞任しております。
6. 当該事業年度中に以下の取締役の地位、担当の異動がありました。

氏 名	変 更 後	変 更 前	異 動 年 月 日
山吹 依生	常務取締役 調達本部長兼生産本部長	取締役 調達本部長兼生産本部長	2019年11月8日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役脇之藺修及び鈴木智洋の両氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は法令が定める額のいずれか高い金額であります。

## (3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	当事業年度の支給額	摘 要
取締役（監査等委員を除く）	4名	62,523千円	月額25,000千円以内
取締役（監査等委員）	3名 (うち社外 2名)	19,010千円 (うち社外 8,620千円)	月額 3,500千円以内
計	7名	81,533千円	

(注) 1. 摘要欄には、以下の株主総会で承認を受けた報酬額を記載しております。

取締役（監査等委員を除く） 2016年11月11日開催の第45期定時株主総会決議  
取締役（監査等委員） 2016年11月11日開催の第45期定時株主総会決議

2. 上記の支給額には、当事業年度に計上した以下の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

取締役（監査等委員を除く） 4名 7,583千円  
取締役（監査等委員） 3名 2,000千円（うち社外 2名 880千円）

3. 上記の支給額には、本総会において決議予定の以下の役員賞与が含まれております。

取締役（監査等委員を除く） 4名 5,890千円  
取締役（監査等委員） 3名 2,010千円（うち社外 2名 1,140千円）

4. 上記支給額のほか、2019年11月8日開催の第48期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して20,665千円支給しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社は、社外取締役（監査等委員）鈴木智洋氏がパートナーである後藤・鈴木法律事務所の所長である後藤武夫氏と顧問弁護士契約を締結しております。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	脇之園 修	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査等委員会14回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っております。また、取締役会及び監査等委員会において必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	鈴木智洋	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査等委員会14回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っております。また、取締役会及び監査等委員会において必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の監査証明業務に基づく報酬	18,700千円
当事業年度に係る会計監査人の非監査業務に基づく報酬	1,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないことから、上記報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式の売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会の決議に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等総合的に判断し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

しかしながら、かかる基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員等当社の利害関係者においても重要な事項であるため、当社としましては基本方針の策定については検討を行っており、今後も検討を継続してまいります。

### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、①株主に対する利益還元、②経営基盤の強化と積極的な事業展開に備えるための内部留保の確保、③当社従業員に対する還元の3つを基本方針としております。このような方針に基づき、配当につきましては、内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を行うこととしております。

内部留保資金につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、システム開発等に戦略的に投資し、長期的な競争力の向上と財務体質の強化を目指してまいります。

また、自己株式の活用についても、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために財務状況を勘案しながら検討してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金（年間配当）につきましては、1株につき11円とさせていただきます。

---

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年8月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>5,650,151</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,705,247</b>
現金及び預金	2,715,282	支払手形及び買掛金	1,450,004
受取手形及び売掛金	2,352,859	電子記録債務	1,580,938
商品及び製品	460,136	短期借入金	1,073,239
仕掛品	247	未払法人税等	85,247
原材料及び貯蔵品	77,722	賞与引当金	98,430
その他	51,854	役員賞与引当金	15,850
貸倒引当金	△7,952	その他	401,537
<b>固定資産</b>	<b>2,797,618</b>	<b>固定負債</b>	<b>617,761</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,682,140</b>	長期借入金	248,942
建物及び構築物	391,707	繰延税金負債	48,142
機械装置及び運搬具	70,549	役員退職慰労引当金	57,420
土地	1,150,441	退職給付に係る負債	123,944
その他	69,442	資産除去債務	1,796
<b>無形固定資産</b>	<b>99,091</b>	その他	137,515
のれん	68,355	<b>負債合計</b>	<b>5,323,009</b>
ソフトウェア	24,456	(純資産の部)	
その他	6,280	<b>株主資本</b>	<b>3,003,696</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,016,386</b>	資本金	294,675
投資有価証券	502,403	資本剰余金	663,325
退職給付に係る資産	194,039	利益剰余金	2,177,628
繰延税金資産	12,487	自己株式	△131,932
保険積立金	106,780	その他の包括利益累計額	121,063
その他	234,179	その他有価証券評価差額金	121,063
貸倒引当金	△33,504	<b>純資産合計</b>	<b>3,124,759</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,447,769</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>8,447,769</b>

# 連結損益計算書

(2019年8月21日から  
2020年8月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,658,304
売上原価		13,184,569
売上総利益		3,473,734
販売費及び一般管理費		3,156,182
営業利益		317,552
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,851	
仕入割引	35,080	
受取家賃	43,893	
その他の	16,262	113,087
営業外費用		
支払利息	7,998	
売上割引	67,801	
不動産管理費	7,221	
その他の	3,479	86,501
経常利益		344,139
特別利益		
投資有価証券売却益	32,822	
負ののれん発生益	6,039	38,861
特別損失		
投資有価証券評価損	14,108	14,108
税金等調整前当期純利益		368,892
法人税、住民税及び事業税	128,891	
法人税等調整額	6,436	135,327
当期純利益		233,564
親会社株主に帰属する当期純利益		233,564

# 貸借対照表

(2020年8月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,376,621</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,968,323</b>
現金及び預金	1,069,555	支払手形	18,863
受取手形	110,612	電子記録債権	136,938
売掛金	1,006,636	買掛金	633,062
商品及び製品	101,848	短期借入金	789,992
仕掛品	247	未払金	93,654
原材料及び貯蔵品	74,184	未払費用	93,684
前払費用	6,390	未払法人税等	52,894
その他金	7,593	預り金	5,973
貸倒引当金	△448	賞与引当金	89,410
<b>固定資産</b>	<b>2,308,233</b>	役員賞与引当金	7,900
<b>有形固定資産</b>	<b>1,117,527</b>	その他の	45,949
建物	269,338	<b>固定負債</b>	<b>179,493</b>
構築物	18,195	長期借入金	75,010
機械及び装置	37,157	繰延税金負債	29,651
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	47,220
工具、器具及び備品	44,095	資産除去債務	1,796
土地	748,740	長期預り保証金	25,815
<b>無形固定資産</b>	<b>26,346</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,147,817</b>
ソフトウェア	20,204	(純資産の部)	
その他	6,142	<b>株主資本</b>	<b>2,498,320</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,164,359</b>	資本金	294,675
投資有価証券	127,217	資本剰余金	663,325
関係会社株式	695,890	資本準備金	663,325
出資	40	<b>利益剰余金</b>	<b>1,671,849</b>
従業員貸付金	604	利益準備金	40,543
破産更生債権等	896	その他利益剰余金	1,631,306
長期前払費用	25,014	別途積立金	1,000,000
保険積立金	92,296	繰越利益剰余金	631,306
差入保証金	27,583	<b>自己株式</b>	<b>△131,529</b>
前払年金費用	194,039	評価・換算差額等	38,716
その他	1,672	その他有価証券評価差額金	38,716
貸倒引当金	△896	<b>純資産合計</b>	<b>2,537,037</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,684,855</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,684,855</b>

# 損益計算書

(2019年8月21日から  
2020年8月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		8,020,116
売上原価		6,107,637
売上総利益		1,912,479
販売費及び一般管理費		1,687,354
営業利益		225,124
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,559	
受取家賃	37,740	
その他の	18,181	68,480
営業外費用		
支払利息	2,608	
不動産管理費	6,510	
その他の	1,379	10,498
経常利益		283,107
特別損失		
投資有価証券評価損	6,105	6,105
税引前当期純利益		277,001
法人税、住民税及び事業税	85,667	
法人税等調整額	7,207	92,875
当期純利益		184,125

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年9月28日

ケイティケイ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人  
桑名事務所

指定社員 公認会計士 太田 豊 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西野賢也 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケイティケイ株式会社の2019年8月21日から2020年8月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイティケイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年9月28日

ケイティケイ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員 公認会計士 太田 豊 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西野 賢也 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケイティケイ株式会社の2019年8月21日から2020年8月20日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年8月21日から2020年8月20日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月29日

ケイティケイ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 赤羽 聡 ㊟

監査等委員 脇之園 修 ㊟

監査等委員 鈴木 智洋 ㊟

(注) 監査等委員脇之園修及び鈴木智洋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場のご案内

**場所** 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 **名古屋銀行協会 5階大ホール**  
 【TEL】 052-231-7851 (代表)



※会場の駐車場は限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

## 交通



桜通線 「丸の内駅」 ④番出口より徒歩6分  
 鶴舞線 「丸の内駅」 ①番出口より徒歩6分  
 名城線 「市役所駅」 ④番出口より徒歩8分



名古屋駅 (8番のりば) より  
 「外堀通」下車すぐ